

(申込みに当たっての注意事項)

1 登録情報の取扱

申込の電話・FAX 番号は、市が利用契約を行う事業者のシステムに登録します。登録した番号は厳正に管理し、本サービス以外では使用しません。本サービスは、電話・FAX への配信を専門とする事業者と市が契約することにより運営されており、契約事業者は三鷹市個人情報保護条例に従い、当事業を行っております。

2 料金

本サービスの登録・情報利用料は無料です。情報を受信することにより発生する費用（電話子機電池、FAX用インクトナー、用紙など）は、利用者の負担となります。

3 発信時間帯・地域

電話・FAX は、夜間（深夜）にも発信される場合があります。登録されている方に一齐に電話・FAX しますので、お住まいの地区以外の避難情報等も配信されることがあります。

4 本サービスの特性

電話及びFAX は、回線の混雑状況や通信設備の性質上、遅延や発信されない場合があります。災害等の発生又はその恐れがある場合は、テレビ・ラジオなど複数の手段による情報収集をお願いいたします。

5 確認操作・再配信

メッセージの最後に内容を聞き終えたかを確認する操作（ダイヤル「#」を押す）が必要です。確認操作（「#」を押す）を行わないと、おおよそ3分間隔で合計3回まで、繰り返し発信されます。

6 留守番電話等

留守番電話・防犯電話には正確に録音することができません。また、録音機能に切り替わった場合は応答済みとして対応させていただきますので、再度配信はいたしません。

7 登録取消

記載された電話番号又は FAX 番号について、宛先不明等により複数回にわたり登録した番号に配信ができなかった場合等、利用者に通知することなく登録を取り消すことがあります。

8 登録解除等

登録後に携帯電話をお持ちになられた場合や市外に転出する場合は、登録の解除をお願いします。また、市内で転居した場合は、防災課（0422-45-1151 内線 4511）にご連絡ください。

9 情報伝達訓練

本サービスを利用した情報伝達訓練を実施する場合がありますので、ご了承ください。

10 免責事項

本サービスを利用することによって直接的、間接的または結果的に利用者が損害を被った場合でも、三鷹市は責任を負いません。

11 本サービスの終了

市が本サービスを終了すると決定した場合は、利用者にあらかじめ終了する旨を通知したうえで、本サービスの提供を終了します。

12 その他

申込件数が多い場合は、三鷹市浸水ハザードマップの浸水予想区域、土砂災害警戒区域内にお住まいの方を優先して登録します。登録を待っていただく場合にはその旨をご連絡します。

災害時緊急情報の電話・FAX は 0570-095-999 から発信しますので、事前に電話機やFAXに番号の登録をお願いします。